

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7153906号
(P7153906)

(45)発行日 令和4年10月17日(2022.10.17)

(24)登録日 令和4年10月6日(2022.10.6)

(51)国際特許分類	F I
B 6 5 D 43/08 (2006.01)	B 6 5 D 43/08 2 0 0
B 6 5 D 1/34 (2006.01)	B 6 5 D 1/34
B 6 5 D 25/20 (2006.01)	B 6 5 D 25/20 P

請求項の数 5 (全17頁)

(21)出願番号	特願2018-114661(P2018-114661)	(73)特許権者	390041058
(22)出願日	平成30年6月15日(2018.6.15)	シーピー化成株式会社	
(65)公開番号	特開2019-218070(P2019-218070)	岡山県井原市東江原町1516番地	
	A)	(74)代理人	110001818
(43)公開日	令和1年12月26日(2019.12.26)	特許業務法人R & C	
審査請求日	令和3年5月25日(2021.5.25)	(72)発明者	片島 真 岡山県井原市東江原町1516番地 シ ーピー化成株式会社内
		審査官	佐藤 正宗

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 包装用容器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器本体と、前記容器本体に嵌合される蓋体と、を備える包装用容器であつて、前記容器本体は、底面部と、前記底面部から上方に延びる本体周壁部と、前記本体周壁部から外側に延びる本体フランジ部と、を有し、

前記蓋体は、前記本体フランジ部に重ね合わされる蓋体フランジ部を有し、前記本体フランジ部及び前記蓋体フランジ部が、前記容器本体が接地している状態で前記底面部に平行な平行延在部と、前記平行延在部から斜め上方に向けて傾斜する傾斜延在部と、をそれぞれ含み、

前記傾斜延在部が、前記平行延在部の両端部から上方に向けて円弧状に延びるように形成され、

前記蓋体に、前記本体フランジ部の前記平行延在部に嵌合する平行嵌合部と、前記本体フランジ部の前記傾斜延在部に嵌合する傾斜嵌合部と、が形成されているとともに、前記容器本体に対して相対回転させることを示唆する操作標識が設けられている包装用容器。

【請求項2】

前記本体周壁部の複数箇所に、前記容器本体の中心側に向けて窪む凹状部が設けられている請求項1に記載の包装用容器。

【請求項3】

前記蓋体は、ラベルが直接貼付され又はラベル貼付のための土台となるラベル領域を有し、

前記ラベル領域の両側に、周方向の段差部が設けられている請求項 1 又は 2 に記載の包装用容器。

【請求項 4】

前記底面部に平面視台形状の台形状隆起部が形成されるとともに、前記台形状隆起部が、当該台形状隆起部の上底対応部位が前記傾斜延在部の頂部側に位置するように配置されている請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の包装用容器。

【請求項 5】

前記蓋体は、ラベルが直接貼付され又はラベル貼付のための土台となるラベル領域を有し、

前記容器本体と前記蓋体とが嵌合した状態で、前記ラベル領域が、前記平行延在部側に位置するように配置されている請求項 4 に記載の包装用容器。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、包装用容器に関する。

【背景技術】

【0002】

例えばスーパー やコンビニエンスストア等の各種店舗において、包装用容器に収容された状態で弁当や惣菜等の食品が販売されている。通常、包装用容器は、容器本体とそれに嵌合される蓋体とを備えて構成され、容器本体からの蓋体の取り外しを容易化するための摘み片が蓋体に設けられる。しかし、そのような摘み片が外方に突出した状態で配置されると、例えば包装用容器の運搬中や陳列中に他物に引っかかって不用意に開蓋してしまう可能性がある。また、包装用容器は、その全体がラップ等で包まれて販売される場合があるが、このような場合に摘み片が外方に突出した状態で配置されると、ラップに過大な張力負荷がかかり、ラップが破れてしまう可能性もある。

20

【0003】

この点、蓋体に摘み片を設けつつ、ラップ包装時には摘み片を変形させて外方に突出しないようにした包装用容器が、例えば特開 2010-6469 号公報（特許文献 1）に開示されている。しかし、特許文献 1 の包装用容器では、摘み片が容易に内方に移動するよう、蓋体における摘み片の基端部を凹状に形成する等、蓋体の構造を特殊構造とする必要があった。また、ラップ包装されない場合には、ラップによる強制力が働くかず、摘み片が外方に突出してしまうという問題があった。

30

【0004】

そこで、本発明者らは、発想の転換を図り、摘み片に頼らずとも容器本体から蓋体を容易に取り外せる構造とすることで、不用意な開蓋やラップの破断等に繋がり得る摘み片を廃すべく、鋭意研究を行った。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【文献】特開 2010-6469 号公報

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

開蓋時に摘み操作するための摘み片を蓋体に設けずとも、容器本体から蓋体を容易に取り外すことができる包装用容器の実現が望まれる。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本開示に係る包装用容器は、

容器本体と、前記容器本体に嵌合される蓋体と、を備える包装用容器であって、

前記容器本体は、底面部と、前記底面部から上方に延びる本体周壁部と、前記本体周壁

50

部から外側に延びる本体フランジ部と、を有し、

前記蓋体は、前記本体フランジ部に重ね合わされる蓋体フランジ部を有し、

前記本体フランジ部及び前記蓋体フランジ部が、前記容器本体が接地している状態で前記底面部に平行な平行延在部と、前記平行延在部から斜め上方に向けて傾斜する傾斜延在部と、をそれぞれ含み、

前記蓋体に、前記本体フランジ部の前記平行延在部に嵌合する平行嵌合部と、前記本体フランジ部の前記傾斜延在部に嵌合する傾斜嵌合部と、が形成されているとともに、前記容器本体に対して相対回転させることを示唆する操作標識が設けられている。

【0008】

この構成によれば、容器本体に対して蓋体を相対回転させることで、蓋体フランジ部の平行延在部と本体フランジ部の平行延在部とが斜めに交差する状態となり、平行嵌合部の嵌合が解除される。よって、開蓋時に摘み操作するための摘み片を蓋体に設けずとも、容器本体と蓋体との相対回転という簡単な操作で、容器本体から蓋体を取り外すことができる。蓋体に摘み片を設けなくても良いので、例えばラップ包装される場合にラップが破断したり、ラップ包装されない場合に運搬中や陳列中に不用意に開蓋したりする恐れが少ない。開蓋のための操作方法は一般的な方法とは異なるが、蓋体には、容器本体に対して相対回転させることを示唆する操作標識が設けられているので、使用者は、その操作標識の示唆に従って容易に開蓋することができる。

【0009】

以下、本発明の好適な態様について説明する。但し、以下に記載する好適な態様例によって、本発明の範囲が限定される訳ではない。

【0010】

一態様として、

前記傾斜延在部が、前記平行延在部の両端部から上方に向けて円弧状に延びるように形成されていることが好ましい。

【0011】

この構成によれば、本体フランジ部及び蓋体フランジ部の円弧状の傾斜延在部に沿って、容器本体と蓋体との相対回転を円滑に行うことができる。よって、容器本体から蓋体を円滑に取り外すことができる。

【0012】

一態様として、

前記本体周壁部の複数箇所に、前記容器本体の中心側に向けて窪む凹状部が設けられていることが好ましい。

【0013】

この構成によれば、周壁部に凹状部を設けことで容器本体を把持しやすくなり、容器本体のホールド感を向上させることができる。また、凹状部に手指を引っかけて容器本体の回り止めを図ることができ、回り止めされた容器本体に対して蓋体を容易に相対回転させることができる。よって、容器本体から蓋体を容易に取り外すことができる。

【0014】

一態様として、

前記蓋体は、ラベルが直接貼付され又はラベル貼付のための土台となるラベル領域を有し、

前記ラベル領域の両側に、周方向の段差部が設けられていることが好ましい。

【0015】

この構成によれば、周方向の段差部でラベル領域を挟むことで、ラベルを貼付すべき位置を明示することができ、複数の包装用容器どうしの間でのラベル貼付位置のばらつきを小さく抑えることができる。また、段差部に手指を引っかけて手指の滑りを抑制しながら蓋体を回転させることができ、容器本体に対して蓋体を容易に相対回転させることができる。よって、容器本体から蓋体を容易に取り外すことができる。

【0016】

10

20

30

40

50

一態様として、

前記底面部に平面視台形状の台形状隆起部が形成されるとともに、前記台形状隆起部が、当該台形状隆起部の上底対応部位が前記傾斜延在部の頂部側に位置するように配置されていることが好ましい。

【0017】

この構成によれば、錯視効果により、傾斜延在部の頂部側の収容能力をより高く錯覚させることができる。よって、容器本体への被収容物の収容時に、容器本体における傾斜延在部の頂部側への被収容物の偏在を促すことができる。錯視効果を利用して、作業者の技量によらずに、傾斜延在部の頂部側への被収容物の偏在を促すことができる。

【0018】

10

一態様として、

前記蓋体は、ラベルが直接貼付され又はラベル貼付のための土台となるラベル領域を有し、

前記容器本体と前記蓋体とが嵌合した状態で、前記ラベル領域が、前記平行延在部側に位置するように配置されていることが好ましい。

【0019】

この構成によれば、容器本体における傾斜延在部の頂部側への被収容物の偏在によって相対的に被収容物が疎となる平行延在部側にラベルが貼付されることになる。よって、ラベルの陰に隠れてしまうことになる被収容物の量を極力少なく抑えることができ、被収容物の視認性を高めることができる。

20

【0020】

本開示に係る技術のさらなる特徴と利点は、図面を参照して記述する以下の例示的かつ非限定的な実施形態の説明によってより明確になるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】包装用容器の分解斜視図

【図2】容器本体の平面図

【図3】蓋体の平面図

【図4】包装用容器の分解側面図

【図5】包装用容器の分解正面図

30

【図6】図2におけるV I - V I断面図

【図7】容器本体の底面部（裏側）の拡大図

【図8】開蓋操作時の様子を示す正面図

【図9】開蓋操作時の様子を示す平面図

【図10】別態様の容器本体の平面図

【図11】別態様の容器本体の平面図

【図12】別態様の容器本体の平面図

【図13】別態様の蓋体の平面図

【発明を実施するための形態】

【0022】

40

包装用容器の実施形態について、図面を参照して説明する。本実施形態では、弁当や惣菜等の食品を被収容物としてその内部に収容する包装用容器（食品包装用容器）1を例として説明する。

【0023】

図1に示すように、包装用容器1は、容器本体2と、容器本体2に嵌合される透明な蓋体4とを備えている。包装用容器1は、シート成形によって形成されている。包装用容器1を構成する容器本体2及び蓋体4が、それぞれ、シート成形によって形成されている。容器本体2及び蓋体4は、例えば厚みが0.1mm～3mm（好ましくは0.2mm～1.5mm）の合成樹脂シートを熱成形（例えば真空成形、圧空成形、真空圧空成形、及び熱板成形等）して形成することができる。容器本体2と蓋体4とで、シート厚が異なって

50

も良い。

【0024】

容器本体2及び蓋体4を構成する合成樹脂シートとしては、例えばポリオレフィン系樹脂シート、ポリスチレン系樹脂シート、及びポリエステル系樹脂シート等の熱可塑性樹脂シートを用いることができる。これらは、発泡シートであっても良いし、非発泡シートであっても良い。また、積層シートを用いることもでき、積層シートとしては、例えば発泡シートにフィルムをラミネートしたフィルムラミネート発泡シート、共押出ラミネートシート、及び押出ラミネートシート等を用いることができる。

【0025】

容器本体2及び蓋体4は、例えば黒色や白色等の有色であっても良いし、無色透明であっても良い。また、容器本体2を白色又は黒色に形成するとともに蓋体4を無色透明に形成する等、容器本体2と蓋体4とで色を異ならせてても良い。蓋体4を無色透明とすれば、被収容物たる食品を外から視認しやすいので好ましい。なお、容器本体2及び蓋体4の少なくとも一方には、模様等のデザインが付されていても良い。

10

【0026】

容器本体2は、食品を収容する深皿状の器である。図1、図2、図4～図6に示すように、容器本体2は、底面部21と、周壁部26と、フランジ部32とを備えている。本実施形態では、周壁部26が「本体周壁部」に相当し、フランジ部32が「本体フランジ部」に相当する。底面部21は、容器本体2の底部を形成している。図2に示すように、底面部21は、平面視で台形状に形成されている。ここで、「台形状」とは、全体として見たときに台形と見做すことができる形状を意味する。全体として略台形であれば、例えば少なくとも1つの辺部が僅かに湾曲したり捩れたりしていても良いし、少なくとも1つの頂点が丸みを帯びていても良い。本実施形態の底面部21は、等脚台形状に形成されている。

20

【0027】

底面部21には、平面視台形状の台形状隆起部22が形成されている。台形状隆起部22は、底面部21の中央部に形成されている。台形状隆起部22の上面は、平坦面に形成されている。本実施形態の台形状隆起部22は、平面視で等脚台形状に形成されており、下底対応部位22Lと、上底対応部位22Uと、一対の脚対応部位22Sとを有する。下底対応部位22Lと上底対応部位22Uとが互いに平行に配置され、一対の脚対応部位22Sが、下底対応部位22Lと上底対応部位22Uとをそれぞれの端部で接続するように配置されている。下底対応部位22Lは、上底対応部位22Uよりも長い。

30

【0028】

台形状隆起部22の周囲には、平面視台形状の台形状溝部23が形成されている。台形状溝部23は、4つの頂点に対応する領域が若干外向きに膨らむ、四隅膨出台形状に形成されている。また、図6、図7に示すように、容器本体2の外面（裏面）側には、当該容器本体2を接地させるための接地部24が設けられている。本実施形態のように、容器本体2が合成樹脂シートの熱成形によって形成される場合には、接地部24と台形状溝部23とは表裏一体の関係であり、接地部24は、台形状溝部23の形状に応じた四隅膨出台形状に形成されている。なお、「接地」とは、作業台や陳列台等の上に載置することを意味する。

40

【0029】

また、接地部24は、等脚台形状に形成されており、下底対応部位24Lと、上底対応部位24Uと、一対の脚対応部位24Sとを有する。下底対応部位24Lと上底対応部位24Uとが互いに平行に配置され、一対の脚対応部位24Sが、下底対応部位24Lと上底対応部位24Uとをそれぞれの端部で接続するように配置されている。下底対応部位24Lは、上底対応部位24Uよりも長い。

【0030】

また、図7に示すように、上底対応部位24Uにおける直線部の長さを第一長さL1、上底対応部位24Uと脚対応部位24Sとの間の膨出角部における上底対応部位24U側

50

の頂点間の間隔を第二長さ L 2 、上底対応部位 2 4 U と脚対応部位 2 4 S との間の膨出角部における脚対応部位 2 4 S 側の頂点間の間隔を第三長さ L 3 とすると、第二長さ L 2 は第一長さ L 1 よりも長く、第三長さ L 3 は第二長さ L 2 よりもさらに長くなっている。さらに、下底対応部位 2 4 L における直線部の長さを第四長さ L 4 、下底対応部位 2 4 L と脚対応部位 2 4 S との間の膨出角部の頂点間の間隔を第五長さ L 5 とすると、第四長さ L 4 は第三長さ L 3 よりも長く、第五長さ L 5 は第四長さ L 4 よりもさらに長くなっている。

【 0 0 3 1 】

周壁部 2 6 は、底面部 2 1 の周縁から上方に延びている。周壁部 2 6 は、上方に向かうに従って外側に向かって広がるように拡開している。周壁部 2 6 は、底面部 2 1 から上方に延びる第一傾斜部 2 6 A と、第一傾斜部 2 6 A から連続して上方に延びる第二傾斜部 2 6 B とを有する。第二傾斜部 2 6 B は、底面部 2 1 に対する傾斜角度が第一傾斜部 2 6 A に比べて緩くなっている。また、第一傾斜部 2 6 A は、平坦面に形成された平坦面部 2 6 f と、平坦面部 2 6 f の両端部から連続する曲面に形成されて当該平坦面部 2 6 f と共に底面部 2 1 を取り囲む曲面部 2 6 c とを含む。図 2 に示すように、平坦面部 2 6 f は、台形状隆起部 2 2 の下底対応部位 2 2 L に対応する位置に設けられている。曲面部 2 6 c は、台形状隆起部 2 2 の上底対応部位 2 2 U 及び一対の脚対応部位 2 2 S に対応する位置に設けられている。

【 0 0 3 2 】

周壁部 2 6 の第一傾斜部 2 6 A には、容器本体 2 の中心側に向けて窪む凹状部 2 7 が形成されている。凹状部 2 7 は、複数箇所に形成されている。本実施形態では、3 つの凹状部 2 7 が、曲面部 2 6 c に形成されて、台形状隆起部 2 2 の上底対応部位 2 2 U 及び一対の脚対応部位 2 2 S に対応する位置に設けられている。このような凹状部 2 7 を設けることで、手指を凹状部 2 7 に引っ掛け、容器本体 2 を把持しやすくなっている。

【 0 0 3 3 】

凹状部 2 7 には、水平リブ 2 8 が形成されている。複数の凹状部 2 7 のそれぞれに、複数条の水平リブ 2 8 が形成されている。これらの水平リブ 2 8 は、水平面に対して平行に延びるように形成されている。また、水平リブ 2 8 は、台形状隆起部 2 2 の上底対応部位 2 2 U 及び一対の脚対応部位 2 2 S に沿って延びるように形成されている。このような水平リブ 2 8 を設けることで、凹状部 2 7 の強度を高めることができるとともに、凹状部 2 7 に手指を引っ掛ける際の滑り止めを図ることができる。

【 0 0 3 4 】

図 2 に示すように、周壁部 2 6 の第二傾斜部 2 6 B は、複数の三角形状面部 2 9 を含んでいる。互いに隣り合う 2 つの三角形状面部 2 9 どうしの間の共通の辺部（共通辺部 2 9 C ）は、周壁部 2 6 を斜めに横断して延びている。このため、この共通辺部 2 9 C により、外力に対してより大きな抵抗力を付与することができ、容器本体 2 の強度を向上させることができる。また、共通辺部 2 9 C が周壁部 2 6 を斜めに横断して延びることで、当該共通辺部 2 9 C 自体が視認されやすくなるとともにその両側の三角形状面部 2 9 でそれぞれ反射する光が適度に分散されて、見栄えが良くなる。よって、容器本体 2 のデザイン性を向上させることができる。

【 0 0 3 5 】

また、一部の三角形状面部 2 9 には、傾斜リブ 3 0 が形成されている。傾斜リブ 3 0 は、水平面に対して傾斜して延びるように形成されている。本実施形態では、複数の三角形状面部 2 9 が互いに周方向に隣り合うように順次配置されているとともに、1 つおきの三角形状面部 2 9 に傾斜リブ 3 0 が形成されている。すなわち、傾斜リブ 3 0 が形成された三角形状面部 2 9 と、傾斜リブ 3 0 が形成されていない三角形状面部 2 9 とが、周方向に交互に配置されている。傾斜リブ 3 0 が形成された三角形状面部 2 9 では、当該三角形状面部 2 9 の略全域に亘るように、複数の傾斜リブ 3 0 が互いに平行に並ぶ状態で分散して設けられている。

【 0 0 3 6 】

このような傾斜リブ 3 0 を設けることで、共通辺部 2 9 C とそれに交差する複数の傾斜

10

20

30

40

50

リブ30とが協調して、外力に対してさらに大きな抵抗力を付与することができ、容器本体2の強度をさらに向上させることができる。また、傾斜リブ30が略全域に亘って形成された複数の三角形状面部29の頂点がいずれも周方向の同じ方向（図2の例では時計回り方向）を向くことで、周壁部26の全体であるで旋回するかのような動的な美感を創出することができる。よって、容器本体2のデザイン性を向上させることができる。

【0037】

フランジ部32は、周壁部26の上端部から外側に延びている。図2、図4、図5に示すように、フランジ部32は、直線に沿って延びる直線状延在部33と、円弧に沿って延びる円弧状延在部34とを有する。直線状延在部33は、底面部21が接地している状態で底面部21に平行に（典型的には、水平面に沿って延びるように）配置される。本実施形態では、直線状延在部33が「平行延在部」に相当する。円弧状延在部34は、底面部21が接地している状態で斜め上方に向て傾斜するように配置される。また、円弧状延在部34は、直線状延在部33の両端部から上方に向て円弧状に延びるように形成されている。本実施形態では、円弧状延在部34が「傾斜延在部」に相当する。フランジ部32は、その外縁に垂下部37を有している。

【0038】

なお、このような構成では、周壁部26の高さは、直線状延在部33側（傾斜した円弧状延在部34の麓部34b側）において最も低く、円弧状延在部34の頂部34t側に向かうに従って次第に高くなっている（図4を参照）。従って、容器本体2の内部に形成される収容部Aの収容能力は、直線状延在部33側（円弧状延在部34の麓部34b側）に比べて、円弧状延在部34の頂部34t側で大きくなっている。なお、頂部34tは、底面部21が接地している状態で、円弧状延在部34の中で最も高い位置を占める部分であり、麓部34bは、円弧状延在部34の中で最も低い位置を占める部分である。

【0039】

本実施形態において、底面部21に形成された台形状隆起部22は、フランジ部32（直線状延在部33及び円弧状延在部34）との関係で、以下の態様で配置されている。図2に示すように、台形状隆起部22は、その下底対応部位22Lが直線状延在部33に沿うように（直線状延在部33に平行に）配置されている。また、台形状隆起部22は、その上底対応部位22Uが円弧状延在部34の頂部34t側に位置するように配置されている。すなわち、台形状隆起部22は、周壁部26の高さが相対的に低い直線状延在部33側に下底対応部位22Lが位置し、かつ、周壁部26の高さが相対的に高い円弧状延在部34の頂部34t側に上底対応部位22Uが位置するように配置されている。

【0040】

こうすることで、錯視効果により、収容部Aにおける円弧状延在部34の頂部34t側の収容能力をより高く錯覚させることができる。台形状隆起部22の上底対応部位22Uを円弧状延在部34の頂部34t側に配置することによって奥行き感を創出するとともに、その奥行き感によって奥側の周壁部26をより高く錯覚させて、収容部Aにおける奥側の収容能力をより高く錯覚させることができる。よって、容器本体2への被収容物の収容時（例えば食品の盛付時）に、容器本体2における奥側への被収容物の偏在を促すことができる。錯視効果を利用して、作業者の技量によらずに、奥側への被収容物の偏在を促すことができる。

【0041】

しかも、強度アップや滑り止めのために凹状部27に設けられた水平リブ28が、台形状隆起部22の上底対応部位22U及び一対の脚対応部位22Sに沿って延びるように形成されている。このため、水平リブ28により、台形状隆起部22の存在感を増大させることができる。よって、収容部Aにおける奥側の収容能力をより一層高く錯覚させることができ、奥側への被収容物の偏在をさらに促すことができる。

【0042】

水平面に対する円弧状延在部34の傾斜角度（図6を参照）は、特に限定されないが、例えば7°以上14°以下であることが好ましい。傾斜角度が7°未満であると、手

10

20

30

40

50

前側と奥側とで周壁部 26 の高さにあまり差異が生じず、収容部 A における奥側の収容能力を十分には高めにくい。傾斜角度 θ が 14° を超えて大きくなると、周壁部 26 における奥側が過度に急傾斜となり、被収容物の安定性が悪くなる可能性がある。水平面に対する円弧状延在部 34 のより好ましい傾斜角度 θ は 8° 以上 11° 以下であり、さらに好ましくは 9° である。

【0043】

図 1 に示すように、蓋体 4 は、容器本体 2 に対してその上部開口を覆うように嵌合される。図 1, 図 3 ~ 図 5 に示すように、蓋体 4 は、天面部 41 と、周壁部 46 と、フランジ部 52 とを備えている。本実施形態では、周壁部 46 が「蓋体周壁部」に相当し、フランジ部 52 が「蓋体フランジ部」に相当する。天面部 41 は、蓋体 4 の天井部を形成している。天面部 41 は、平面視で半月盆状（円の一部を直線的に切り欠いた形状）に形成されている。

10

【0044】

周壁部 46 は、天面部 41 の周縁から下方に延びている。周壁部 46 は、下方に向かうに従って外側に向かって広がるように傾斜状に形成されている。周壁部 46 は、矩形状平坦面部 47 と、複数の三角形状面部 48 とを有する。矩形状平坦面部 47 は、半月盆状の天面部 41 の直線部分に対応する位置に形成されている。この矩形状平坦面部 47 には、商品名や価格、原材料等を表示したラベル L が貼付される（図 1 を参照）。ラベル L は、矩形状平坦面部 47 に直接貼付されても良いし、包装用容器 1 の全体をラップで包んだ状態で、矩形状平坦面部 47 を土台としてラップを介して貼付されても良い。本実施形態では、矩形状平坦面部 47 が「ラベル領域」に相当する。矩形状平坦面部 47 は、蓋体 4 の全体に対して $1/5 \sim 1/3$ （図示の例では $1/4$ 程度）の範囲の幅を有するように形成されている。

20

【0045】

矩形状平坦面部 47 の両側には、周方向の段差部 47S が設けられている。このような段差部 47S の存在により、周壁部 46 は、矩形状平坦面部 47 に比べて、矩形状平坦面部 47 以外の部分が外方に突出している。本実施形態では、矩形状平坦面部 47 を基準とする突出度は、フランジ部 52 から天面部 41 に向かうに従って次第に大きくなるように設定されている。2つの段差部 47S で矩形状平坦面部 47 を周方向に挟むことで、ラベル L を貼付すべき位置を明示することができ、複数の包装用容器 1 どうしの間でのラベル貼付位置のばらつきを小さく抑えることができる。

30

【0046】

三角形状面部 48 は、半月盆状の天面部 41 の円弧部分に対応する位置に形成されている。互いに隣り合う2つの三角形状面部 48 どうしの間には、周壁部 46 を斜めに横断して延びる段部 48S が形成されている。このため、この段部 48S により、外力に対してより大きな抵抗力を付与することができ、蓋体 4 の強度を向上させることができる。また、複数の三角形状面部 48 の頂点がいずれも周方向の同じ方向（図 3 の例では反時計回り方向）を向くことで、周壁部 46 の全体でまるで旋回するかのような動的な美感を創出することができる。よって、蓋体 4 のデザイン性を向上させることができる。

30

【0047】

周壁部 46 の上部には、開蓋するための操作方法を示す操作標識 44 が設けられている。操作標識 44 は、文字、記号、図形、及びこれらの2つ以上の組み合わせで構成することができ、図示の例では、矢印記号と文字列「OPEN」との組み合わせとされている。操作標識 44 は、シート成形時に凹凸を形成することによって設けても良いし、事後的に絵柄を付すことによって設けても良い。或いは、操作標識 44 が印刷されたラベル等を貼付することによって設けても良い。このような操作標識 44 を設けることで、使用者に対して、開蓋するための操作方法を分かりやすく伝えることができる。開蓋するための操作方法は、後述する。また、周壁部 46 の下端部には、多数の蓋体 4 を重ねる際に互いに密着してしまうのを回避するための凸部 49（ブロッキング防止用凸部）が、複数箇所に分散して形成されている。

40

50

【0048】

フランジ部52は、周壁部46の下端部から外側に延びている。フランジ部52は、容器本体2のフランジ部32に重ね合わされる。フランジ部52は、容器本体2のフランジ部32に対応する形状に形成されており、直線状延在部53と、円弧状延在部54とを有する。直線状延在部53は、矩形状平坦面部47に対応する位置に形成されている。直線状延在部53は、容器本体2と蓋体4とが嵌合して底面部21が接地している状態で底面部21に平行に（典型的には、水平面に沿って延びるように）配置される。円弧状延在部54は、複数の三角形状面部48に対応する位置に形成されている。円弧状延在部54は、容器本体2と蓋体4とが嵌合して底面部21が接地している状態で斜め上方に向けて傾斜するように配置される。また、円弧状延在部54は、直線状延在部53の両端部から上方に向けて延びるように形成されている。

10

【0049】

フランジ部52は、その外縁に垂下部57を有している。垂下部57は、全周に亘って連続的に設けられている。この垂下部57の上下長さは、容器本体2の垂下部37の上下長さよりも長い。そして、垂下部57の下部領域には、内方に突出する係合突条58が、周方向に沿って形成されている。本実施形態では、複数の係合突条58が、周方向に分散して設けられている。係合突条58は、容器本体2に蓋体4が取り付けられた状態で、容器本体2の垂下部37の下端縁に下方から係合（嵌合）する。すなわち、本実施形態の包装用容器1は、外嵌合タイプの包装用容器として構成されている。

20

【0050】

直線状延在部53の垂下部57に設けられた係合突条58は、容器本体2の「平行延在部」としての直線状延在部33の垂下部37の下端縁に嵌合する。本実施形態では、直線状延在部53の垂下部57に設けられた係合突条58により、平行嵌合部Fpが構成されている（図4、図5を参照）。また、円弧状延在部54の垂下部57に設けられた係合突条58は、容器本体2の「傾斜延在部」としての円弧状延在部34の垂下部37の下端縁に嵌合する。本実施形態では、円弧状延在部54の垂下部57に設けられた係合突条58により、傾斜嵌合部Fsが構成されている。

30

【0051】

なお、容器本体2と蓋体4とが嵌合（外嵌合）した状態で、蓋体4の矩形状平坦面部47は、容器本体2の直線状延在部33側（傾斜した円弧状延在部34の麓部34b側）に位置するように配置されている。上記のとおり、本実施形態では、底面部21に形成された台形状隆起部22により、容器本体2への被収容物の収容時（例えば食品の盛り付け時）に、容器本体2の奥側（円弧状延在部34の頂部34t側）への被収容物の偏在が促される。このことは、容器本体2における手前側（直線状延在部33側）で、被収容物が相対的に少なくなる（疎となる）ことに繋がる。このように、容器本体2の奥側への被収容物の偏在によって相対的に被収容物が疎となる手前側（直線状延在部33側）にラベルLを貼付することで、ラベルLの陰に隠れてしまうことになる被収容物の量を極力少なく抑えることができる。よって、被収容物の視認性を高めることができる。

30

【0052】

また、本実施形態では、容器本体2のフランジ部32及び蓋体4のフランジ部52が、いずれも、直線状延在部33、53と円弧状延在部34、54とを組み合わせて構成されている。フランジ部32、52は、いずれも非回転対称であり、直線状延在部33、53側を手前側とし、円弧状延在部34、54側を奥側とする方向性が想起される形状となっている。また、そのような方向性に合わせて、底面部21に形成された台形状隆起部22は、下底対応部位22Lが手前側に位置し、上底対応部位22Uが奥側に位置するように配置されている。よって、これらの相乗効果で、作業者に対して容器本体2の手前側と奥側とを明確に認識させることができる。

40

【0053】

本実施形態において、蓋体4には、開蓋時に摘み操作するための摘み片は設けられていない。このため、そのような摘み片が運搬中や陳列中に他物に引っかかる心配がほとんど

50

なく、不用意に開蓋するおそれがある。また、包装用容器 1 の全体をラップで包む場合に、ラップにかかる張力負荷を軽減することができ、ラップを破れにくくすることができる。

【 0 0 5 4 】

本実施形態の包装用容器 1 を開蓋するには、まず、容器本体 2 及び蓋体 4 をそれぞれ片手ずつで把持した状態で、両者を相対回転させる。その際、操作標識 4 4 の矢印の方向に沿って蓋体 4 を相対回転させると良い。またその際、容器本体 2 の凹状部 2 7 に一方の手の手指を引っかけるとともに、蓋体 4 の段差部 4 7 S に他方の手の手指を引っかけた状態で、蓋体 4 を相対回転させると良い。このようにすれば、回り止めされた容器本体 2 に対して、手指の滑りを抑制しながら蓋体 4 を回転させることができ、容器本体 2 に対して蓋体 4 を容易に相対回転させることができる。

10

【 0 0 5 5 】

この相対回転操作により、図 8 に示すように、容器本体 2 のフランジ部 3 2 における直線状延在部 3 3 と円弧状延在部 3 4 との間の一方の角部 3 5 に、蓋体 4 のフランジ部 5 2 における直線状延在部 5 3 が乗り上がる形となって、容器本体 2 と蓋体 4 との全周に亘る嵌合が一部解除される。但し、この時点では、フランジ部 3 2, 5 2 の広い範囲で垂下部 3 7 の下端縁に係合突条 5 8 が係合して、未だ、容器本体 2 と蓋体 4 とが部分的に嵌合したままである。

20

【 0 0 5 6 】

この状態で、図 9 に示すように、蓋体 4 のフランジ部 5 2 における直線状延在部 5 3 と円弧状延在部 5 4 との間の一方の角部 5 5 が、平面視で、容器本体 2 のフランジ部 3 2 における直線状延在部 3 3 よりも外側に突出した位置に配置される。この外側に突出した状態の角部 5 5 は、“摘み片”としての機能を発揮し得る。そして、突出した角部 5 5 を摘んで持ち上げ操作することにより、相対回転操作によって容器本体 2 から外れ始めていた蓋体 4 を、容器本体 2 から完全に取り外すことができる。このように、蓋体 4 のフランジ部 5 2 の角部 5 5 を必要時に現出する摘み片として利用して、開蓋操作を容易に行うことができる。

20

【 0 0 5 7 】

或いは、容器本体 2 と蓋体 4 とをさらに相対回転させても良い。すると、蓋体 4 のフランジ部 5 2 における角部 5 5 までが容器本体 2 のフランジ部 3 2 における直線状延在部 3 3 に乗り上がる形となって、容器本体 2 から蓋体 4 が完全に外れる。このように、容器本体 2 と蓋体 4 とを所定角度を超えて相対回転させるだけで、開蓋操作を容易に行うことができる。蓋体 4 のフランジ部 5 2 の角部 5 5 を摘み操作するか、容器本体 2 と蓋体 4 とを相対回転操作し続けるかは、当該操作を行う者が、自身にとってやりやすい方を選択すれば良い。

30

【 0 0 5 8 】

蓋体 4 の周壁部 4 6 に形成された三角形状面部 4 8 は、頂点がいずれも周方向の同じ方向を向いて、まるで旋回するかのような動的な美感を創出している。そして、そのような旋回感は、開蓋操作を行うための蓋体 4 に対する回転操作を示唆するものとなっている。蓋体 4 の周壁部 4 6 に設けられた操作標識 4 4 は、同じく周壁部 4 6 に形成された三角形状面部 4 8 によって創出される旋回感とも相俟って、開蓋するための操作方法を明確に示すものとなっている。開蓋操作を行う者は、操作標識 4 4 と複数の三角形状面部 4 8 によって創出される旋回感とに従って蓋体 4 を回転させることで、上述したように、開蓋操作を容易に行うことができる。

40

【 0 0 5 9 】

〔 その他の実施形態 〕

(1) 上記の実施形態では、容器本体 2 の周壁部 2 6 に凹状部 2 7 が形成され、その凹状部 2 7 に水平リブ 2 8 が形成されている構成を例として説明した。しかし、そのような構成に限定されることなく、例えば周壁部 2 6 に凹状部 2 7 が形成されるだけで、水平リブ 2 8 は形成されなくても良い。このような構成でも、少なくとも容器本体 2 を把持しやす

50

くなる。或いは、周壁部 2 6 に凹状部 2 7 が形成されなくても良い。この場合、周壁部 2 6 における台形状隆起部 2 2 の上底対応部位 2 2 U 及び一対の脚対応部位 2 2 S に対応する位置に、水平リブ 2 8 が形成されても良いし、そのような水平リブ 2 8 が形成されなくても良い。

【 0 0 6 0 】

(2) 上記の実施形態では、容器本体 2 の周壁部 2 6 が複数の三角形状面部 2 9 を含み、その一部の三角形状面部 2 9 に傾斜リブ 3 0 が形成されている構成を例として説明した。しかし、そのような構成に限定されることなく、例えば周壁部 2 6 に複数の三角形状面部 2 9 が形成されるだけで、傾斜リブ 3 0 は形成されなくても良い。或いは、周壁部 2 6 に三角形状面部 2 9 が形成されなくても良い。蓋体 4 側の構成に関しても同様であり、蓋体 4 の周壁部 4 6 に三角形状面部 4 8 が形成されなくても良い。

10

【 0 0 6 1 】

(3) 上記の実施形態において、例えば図 1 0 に示すように、容器本体 2 の底面部 2 1 (例えば台形状隆起部 2 2) に容器本体 2 の属性を示す属性標識 2 5 を設けても良い。属性標識 2 5 は、例えば容器本体 2 としての商品名、型番、原材料、各種特性 (電子レンジ加熱の可否や耐熱特性、耐油特性等) 等の属性を示すものであって良い。属性標識 2 5 は、文字、記号、図形、及びこれらの 2 つ以上の組み合わせで構成することができ、図示の例では、電子レンジでの加熱が可能であること及び商品名を示す、2 行の文字列とされている。本例のように属性標識 2 5 が複数行に分かれて設けられる場合には、台形状隆起部 2 2 の下底対応部位 2 2 L 側から上底対応部位 2 2 U 側に近づくにつれて、属性標識 2 5 がより小さく表示されても良い。通常、属性標識 2 5 は、容器本体 2 の外面側から見てその意味内容を知覚できるように設けられることから、収容部 A 側から見ると本来の表示に対して反転した表示となる。このため、属性標識 2 5 を収容部 A 側から見た場合、それぞの意味内容を知覚するよりも前に、それらの大小関係に意識が向かいやすい。よって、底面部 2 1 に台形状隆起部 2 2 を設けることによる錯視効果をより効果的に発揮させることができる。

20

【 0 0 6 2 】

(4) 上記の実施形態では、容器本体 2 のフランジ部 3 2 が、直線状延在部 3 3 と円弧状延在部 3 4 とを組み合わせた平面視半月盆状に形成されている構成を例として説明した。しかし、そのような構成に限定されることなく、フランジ部 3 2 の平面視形状はその他の形状に形成されて良い。例えば図 1 1 , 図 1 2 に示すように、フランジ部 3 2 が、複数の直線状延在部を含む形状 (図示の例ではレーストラック状や八角形状) に形成されても良い。この場合、台形状隆起部 2 2 は、その下底対応部位 2 2 L がフランジ部 3 2 における最も低い位置にある直線状延在部に沿うように配置されると良い。

30

【 0 0 6 3 】

(5) 上記の実施形態では、開蓋するための操作方法を示す操作標識 4 4 が蓋体 4 の周壁部 4 6 に設けられている構成を例として説明した。しかし、そのような構成に限定されることなく、例えば図 1 3 に示すように、蓋体 4 の天面部 4 1 に操作標識 4 4 を設けても良い。操作標識 4 4 の具体的な態様は、適宜変更されて良い。

40

【 0 0 6 4 】

(6) 上記の実施形態では、被収容物として食品を収容する包装用容器 1 (食品包装用容器) を例として説明した。しかし、そのような構成に限定されることなく、食品以外の他の物品を収容するのに、上述した包装用容器 1 を用いても良い。

【 0 0 6 5 】

(7) 上述した各実施形態 (上記の実施形態及びその他の実施形態を含む ; 以下同様) で開示される構成は、矛盾が生じない限り、他の実施形態で開示される構成と組み合わせて適用することも可能である。その他の構成に関しても、本明細書において開示された実施形態は全ての点で例示であって、本開示の趣旨を逸脱しない範囲内で適宜改変することが可能である。

【 符号の説明 】

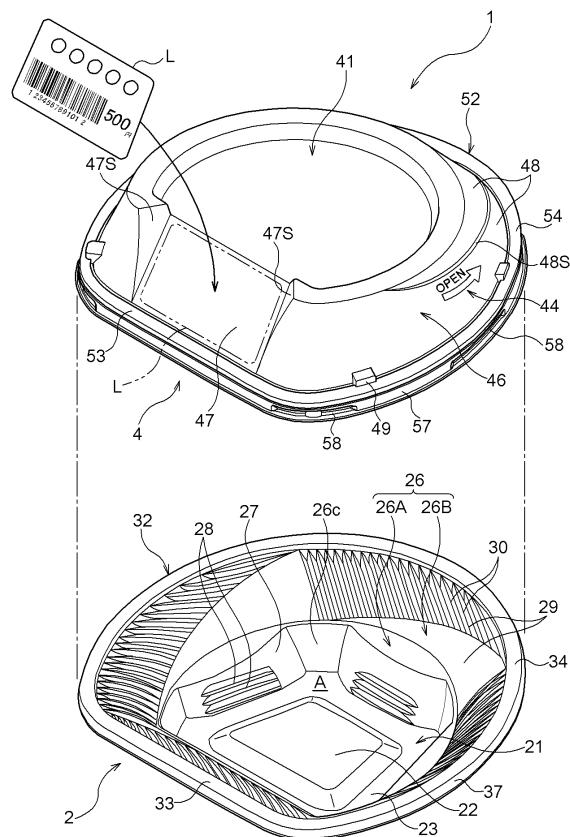
50

【 0 0 6 6 】

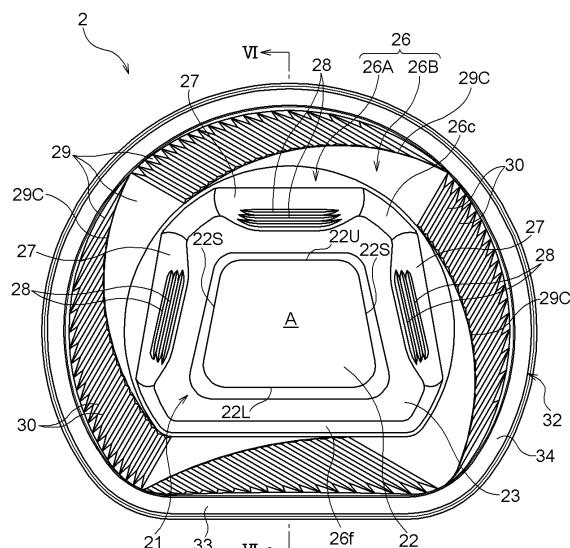
1	包装用容器	
2	容器本体	
4	蓋体	
2 1	底面部	
2 2	台形状隆起部	
2 2 L	下底対応部位	
2 2 U	上底対応部位	
2 2 S	脚対応部位	
2 6	周壁部 (本体周壁部)	10
2 7	凹状部	
3 2	フランジ部 (本体フランジ部)	
3 3	直線状延在部 (平行延在部)	
3 4	円弧状延在部 (傾斜延在部)	
3 4 t	頂部	
4 1	天面部	
4 4	操作標識	
4 6	周壁部 (蓋体周壁部)	
4 7	矩形状平坦面部 (ラベル領域)	
4 7 S	段差部	20
5 2	フランジ部 (蓋体フランジ部)	
5 3	直線状延在部 (平行延在部)	
5 4	円弧状延在部 (傾斜延在部)	
F p	平行嵌合部	
F s	傾斜嵌合部	
L	ラベル	

【四面】

【 図 1 】



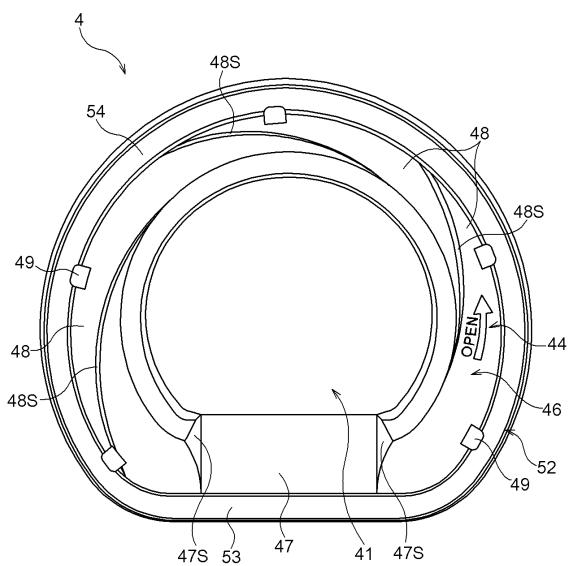
【 図 2 】



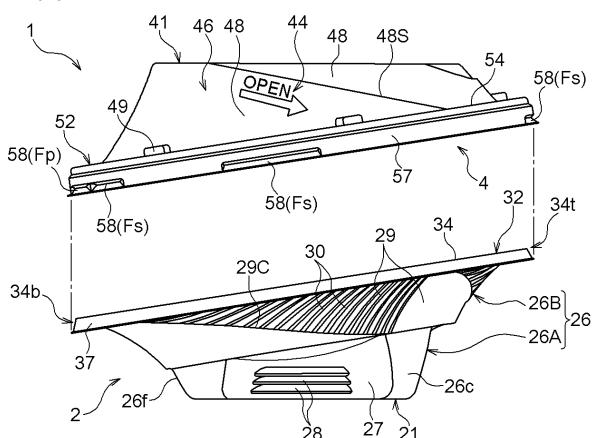
10

20

【 3 】



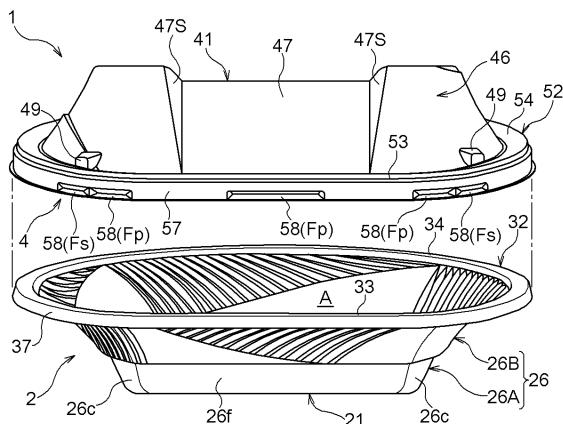
【 义 4 】



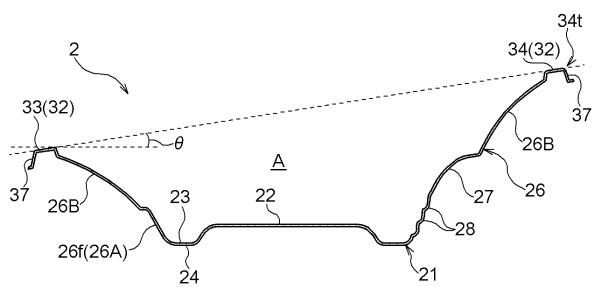
30

40

【図 5】

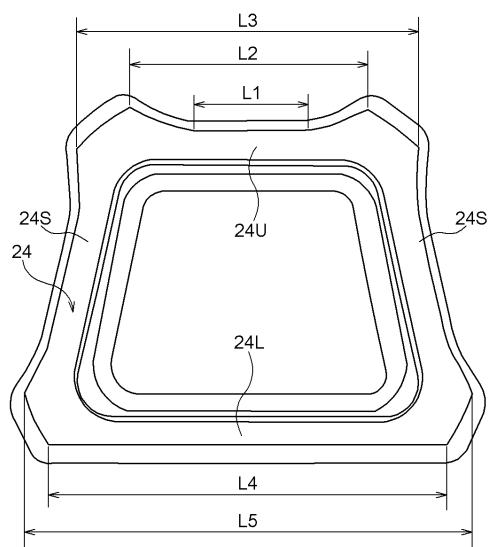


【図 6】

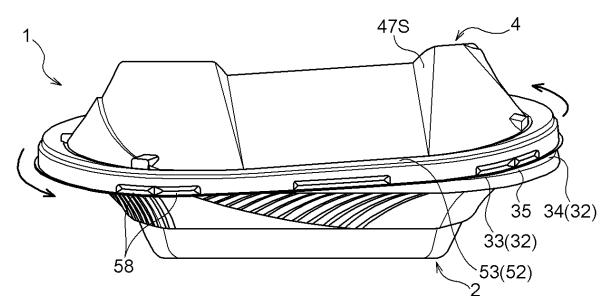


10

【図 7】



【図 8】



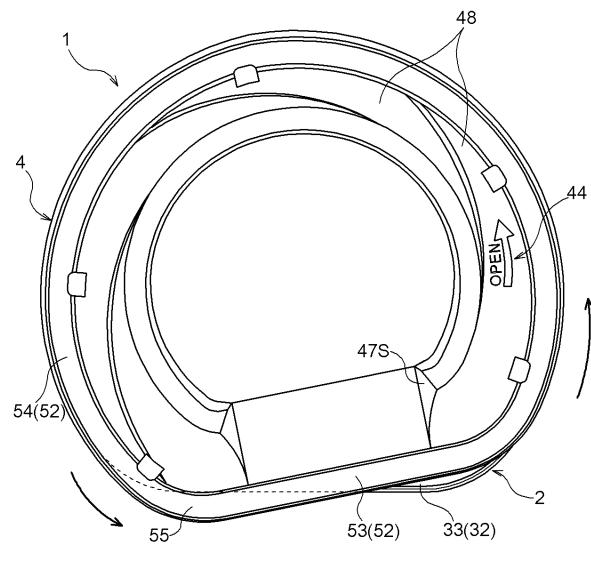
20

30

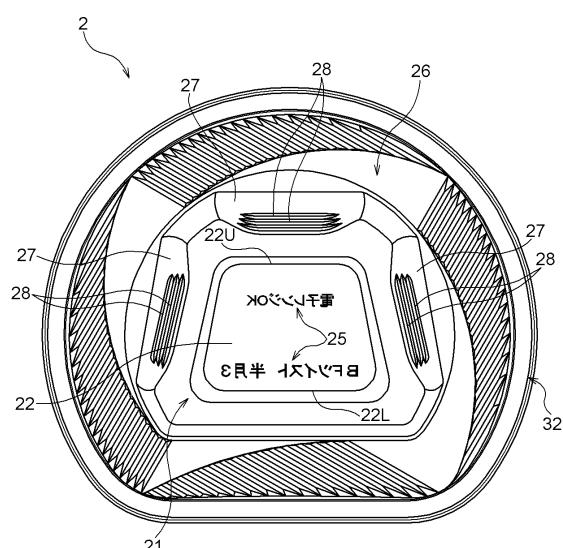
40

50

【図 9】



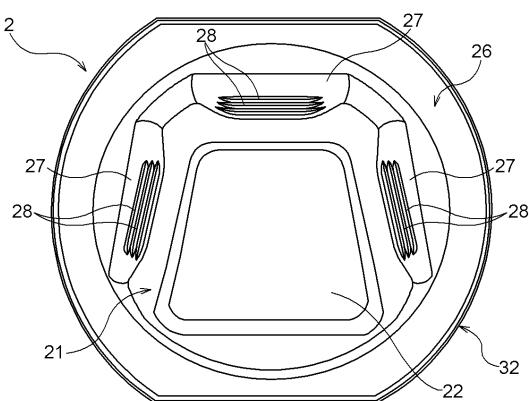
【図 10】



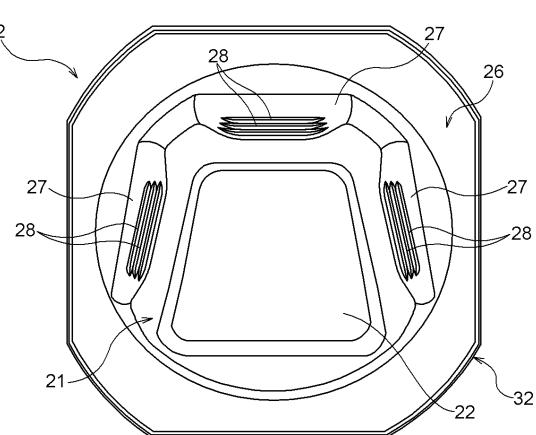
10

20

【図 11】



【図 12】

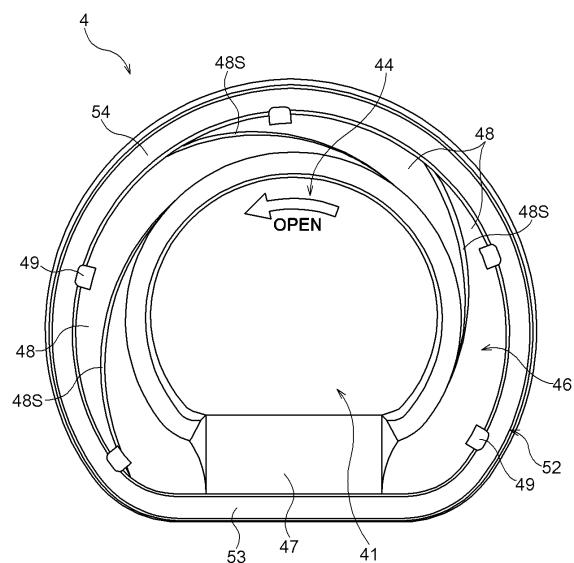


30

40

50

【図 1 3】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

(56)参考文献

特開2013-095503 (JP, A)
特開2018-034896 (JP, A)
特開2007-055657 (JP, A)
特表2010-517893 (JP, A)
特開2000-085813 (JP, A)
米国特許第05607709 (US, A)
登録実用新案第3203751 (JP, U)
特開2014-040264 (JP, A)
特開2004-244116 (JP, A)
特開2016-155567 (JP, A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

B65D 43/08
B65D 1/34
B65D 25/20
B65D 81/34